

平成29年10月

お客さま 各位

遠州信用金庫

1日あたりのキャッシュカード引出し限度額の引下げについて

日頃は遠州信用金庫をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

昨今、キャッシュカードと暗証番号を犯人に渡してATMから現金を引き出されてしまう「キャッシュカード詐欺」が急増しております。

このため、当金庫を含む県下12信用金庫におきまして、このような被害を防止するための対策として、下記の通り一部のお客さまについて、キャッシュカードの引出し限度額の引き下げを実施させていただきます。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切な預金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 対象となるお客さま

平成29年9月末日現在において、当金庫でキャッシュカードを保有しているお客さまで、以下の条件にすべて該当する方

- ① 年齢が70歳以上
- ② 過去3年間において、ATMで1日の合計額が50万円を超える現金出金をしていない

2 利用制限内容

キャッシュカードで現金の引き出しができる1日の限度額が、50万円までとなります。

3 開始日

平成 29年 11月 1日（水）より

4 その他

対象となるお客さまが、ATMで現金をお引出しする金額の増額を希望される場合は、ご本人さま確認のうえ、増額いただくことができます。

その際は、運転免許証などご本人さまの確認ができる書類、お届け印、キャッシュカードをお持ちのうえ、平日の営業時間内(9時～15時)に、お取引店へご来店ください。

以上